

スポーツキャンプむら（屋内運動場）使用料

○使用料金

区 分	1 時間につき	
	小学校児童、中学校及び 高等学校生徒	一 般
屋 内 運 動 場	200円	400円

○照明施設使用料金

使用場所	使用区分	使用料 (1 時間までごとに)
屋 内 運 動 場	全 点 灯	250円

備考1 入場料、会費その他これらに類するものを徴収する場合の使用料は、使用料の2倍に相当する額とする。

2 使用時間がやむを得ない理由によりあらかじめ許可された使用時間を超える場合は、その超える時間1時間につき使用料の1.5倍に相当する額が加算されます。この場合、1時間未満の端数があるときは、30分以上は1時間とし、30分未満は切り捨てます。